

平成 28 年 4 月 1 日

医療法人社団神田会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：男性従業員の育児休業取得者数を計画期間中に 1 人以上とすること

<対策>

- 平成 28 年 8 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成 29 年 1 月～ 男性従業員の育児休業取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助を行う。

<対策>

- 平成 28 年 7 月～ 実態把握調査
- 平成 28 年 10 月～ 援助対象項目の検討
- 平成 29 年度～ 援助制度の実施

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 6 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 29 年 1 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 平成 29 年 4 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 30 年 4 月～ 取得状況を把握し、対策を再検討

目標 4：トライアル雇用を通じた雇入れの推進

<対策>

- 平成 28 年 7 月～ トライアル雇用実施に対する管理職への研修会
- 平成 29 年 1 月～ 受け入れ部署に説明及び受け入れ体制の確立
- 平成 29 年 4 月～ 受け入れ開始